

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

No. 107

February/2022

C O N T E N T S

特集

助成事業における 事後評価について考える

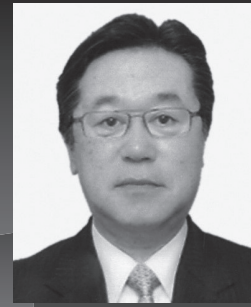
NEXT
P.2

【巻頭言】

周年記念事業を通じた助成事業の検証と展望 (公益財団法人日本生命財団 理事長 甲斐 啓史)	2
助成事業における事後評価について考える (公益財団法人助成財団センター 理事長 山岡 義典)	3
特別セミナー「助成事業の『事後評価』について」開催のお知らせ	6
特集:助成財団の新たな動向、その背景を探る 最近の民間助成財団設立のリバウンドの背景とその社会的意義について (助成財団センター事務局)	7
ロートこどもみらい財団の創設～「自分らしさ」を普通に表現できる時代に向けて～ (一般財団法人ロートこどもみらい財団 代表理事 荒木 健史)	10
Information、編集後記	12

周年記念事業を通じた 助成事業の検証と展望

公益財団法人日本生命財団
理事長 甲斐 啓史



日本生命財団は、日本生命保険相互会社の共存共栄、相互扶助の精神に基づき、「人間性・文化性あふれる真に豊かな社会の建設に資すること」を目的として1979年に設立されました。以来、変化する時代・社会の要請に対応した社会貢献を進めるという役割を託され、児童・高齢・環境の3分野を中心に助成事業を実施してまいりました。

2019年度の設立40周年を機に、当財団では4年の歳月をかけて、各分野の選考委員会が中心となり下記の周年記念事業を検討・企画しました。従来の助成事業に加えて実施したこの事業は、各分野の歩みを振り返り、託された役割を果たしているか検証するものとなりました。なお、一部の事業は公益目的事業の追加認定を経て実施されました。

1. 児童分野

研究者と教師等実践家が協働して行う実践的研究に対する助成を開始

—新助成に先立ち委託研究、および新助成開始記念シンポジウムを実施

2. 高齢分野

全世代支援・交流型の地域包括ケアシステム確立にむけた大型委託研究を実施

3. 環境分野

過去の助成研究のその後の発展を検証するとともに今後の助成事業を展望する記念書籍の刊行、および記念シンポジウムを実施

周年記念事業から得られた多くの学びや気づきは、2年が経過した今も、当財団の助成事業の大きな糧となっ

ています。児童分野においては、広範、複雑化する児童を巡る社会的課題により柔軟に対応するために、財団設立当初から続く物品助成のプログラムに新たな募集テーマを設定できないか、ご協力いただいている全国の都道府県へのヒアリングも行いながら検討を進めています。高齢分野では、地域の高齢者だけでなく、全ての人々が安心して暮らせる地域づくりが重要という学びを得て、継続的な自立生活を支える地域包括ケアシステムの展開、多世代交流に繋がる活動等を一段と支援していく方向です。環境分野では、前述の記念シンポジウム等で、研究者や行政機関、地域住民らの協働による学際的研究を後押しする当財団の助成事業を高く評価いただいたため、今後も助成事業の特長を大切にしながら研究成果の社会還元に向けていく考えです。

2022年度に当財団は設立43年となります。この間、当財団は時代の動きを踏まえて助成事業に取り組んでまいりました。今後も社会課題は時代とともに変化し、助成事業もそれに対応していくことが求められます。ここ数年は新型コロナウイルスの拡大によって人の動きや社会構造が大きく変わりました。とりわけ、児童・少年の健全育成において、大きな影響があるのではないかと危惧しております。未来を担う子どもたちが目をキラキラ輝かせて夢を語れる社会を実現するために、当財団は、時代の動きや社会の変化を踏まえて活発に議論を行い、子どもたちの未来を支える助成事業を展開したいと考えております。来る50周年にむけて、当財団は歩みを止めることなく、新たな時代に相応しい社会貢献を一段と進めてまいります。

助成事業における 事後評価について考える

助成財団センター理事長
市民社会創造ファンド理事長
山岡 義典



1. 事前評価と事後評価

助成事業に評価はつきものである。それは助成案件の選考という事前評価である。恐らく殆どの財団において最も重視する過程ではないか。選考委員はすべての(あるいは事務局等による予備選考を経た)案件について応募書類を読み込み、応募要項に明記された選考基準を基に評価する。継続助成の選考なら、進行中の助成に関する中間報告書なども評価の対象となろう。期中評価と言える。それらの結果を選考委員会に持ち寄って議論し、採択か否かを決める。応募者が委員会で直接プレゼンすることもあるし、事務局スタッフが現地インタビューで実現性を確認することもある。ともあれ、助成する側としては細心の配慮と相当の時間をかけて、応募案件を評価し助成の採否を決める。

これらの結果が、その助成プログラムの価値を生み出し、助成財団に対する信頼と評判を高める。

しかし助成による成果については、事後評価を行うことはめったにない。それがまた民間助成の特徴であるとも言える。助成したお金は自由に使って欲しい、との思いも強い。特に学術的な研究への助成であれば、その成果に対する評価は学会等の専門家集団に任すべきもので、資金提供者が行うべきではないとの考えも尤もである。しかし社会的な実践に関わる民間助成については、その助成成果がどのような意味をもったのか、また助成プログラムは適切かつ効果的に運営されたのかを判断するためにも、何らかの事後評価を行うべきではないだろうか。

ここでは、私が代表を務める市民社会創造ファンド(以下「私たち」と略す)の助成プログラムにおける経験や考察から、助成事業における事後評価の意味について概念的な枠組みを整理しておきたい。

2. 「いつ」「何を」評価するのか

事後評価の内容に関しては、「いつ」「何を」評価するのか、といった議論が重要である。それを私たちは表1のように考えている。

「いつ」という視点からは、助成直後に行う「アウトプット(成果)評価」と助成数年後から10年後くらいに行う「アウトカム(影響)評価」がある。

前者は、助成によって何が得られたか、それは当初の企画に対して十分なものであったか、ということを経験する。考えやすくもあり、数値化もそれほど難しくはない。

重要なのは後者で、私たちはその中でも特に2つの影響を重視している。①関連する社会への影響と②自団体への影響である。一般には①は重視するが②への関心は弱い。民間の助成では、団体を育てる役割を重視したい。これらの影響は論理の筋道も立てにくいし、簡単に数値化出来るものでもない。その影響要因は当該の助成によるものだけではないこと

表1 評価の内容

いつ評価するか 何を評価するか	1. 助成終了直後 (アウトプット 評価)	2. 助成終了後暫らくして (アウトカム評価)	
		①社会への影響	②団体への影響
A. 個々の助成対象 (プロジェクト評価)	A-1 プロジェクトの 実施によって出来 たこと	A-2-① プロジェクトの 実施による社会へ の影響	A-2-② プロジェクト実施 による自団体への 影響
B. 助成事業の全体 (プログラム評価)	B-1 プログラムの 実施によって出来 たこと	B-2-① プログラムの 実施による社会へ の影響	B-2-② プログラム実施に よる実施団体への 影響

が多いからだ。特に助成後の時間とともにその要因は多くなる。むしろ助成を切っ掛けにどのような意味が得られ、それがどう発展したのか、その物語を描き出すところが重要と考えている。

「何を」という視点では、「プロジェクト」と「プログラム」に分けて考える必要がある。これは明確に意識されていないまま議論されていることが多い。「プロジェクト」とは個々の助成対象のこと、「プログラム」とは助成の仕組みのことで、相補的な関係にあるが、評価の視点や評価方法は全く異なる。

3. 「どのような立場」で評価するか

次に大事なのは、「評価する者の立場」である。この立場について、私たちは自己評価・相手評価・独立評価に分けて考えている。「相手評価」は何らかの関係性のある相手による評価のことで、この寄稿で初めて言語化してみた。夫が妻を、妻が夫を評価するようなものである。助成事業で言えば、助成する側が助成を受ける側を、あるいは受ける側がする側を評価する。なお、独立評価は一般に第三者評価と言われるが、これに倣えば自己評価は第一者評価、相手評価は第二者評価といってもよい。この考えから、「評価者の立場」について私たちは表2のように考えている。

最も重視するのは、助成を受けた者自身によるプロジェクトの自己評価と助成プログラムに対する相手評価である。いずれも自由記述を含むアンケートを初め、インタビューや座談会で経験知を深堀する。自己評価なら手前味噌になることもあるし、相手評価なら遠慮や忖度が働くこともある。しかし複数の経験知を総合的に分析することで、一定の客観化された本音に接近できる。

助成する立場からは、日頃の応募者分析や助成対象者分析を通して無意識に助成プログラムを自己評価し、助成したプロジェクトを相手評価している。これをある段階で「個人の感想」レベルから「組織の認識」レベルに高める必要がある。選考委員会での議論やスタッフ間での日頃の議論を整理することも望ましいし、助成を受けた者の自己評価と相手評価と合わせて分析することで、客観化もできる。

独立評価(第三者評価)は、助成を受けた者でもなく助成を実施した者でもない立場から独自にプロジェクトやプログラムを評価する。実際には上記の自己評価や相手評価を客観的視点から評価するのが現実的であろう。全く独自の情報源を得るために助成プロジェクトの受益者への調査を行うことも必要になるが、現実にはコスト的にもかなりの困難を伴う。それに何よりも、第三者は経験知を持ち合わせていない弱みもある。加えて第三者として活躍できる人材が余りにも少ない。

表2 評価者の立場

立場	自己評価(第一者評価)	相手評価(第二者評価)	独立評価(第三者評価)
助成受領者	プロジェクトに対する自己評価	プログラムに対する相手評価	—
助成実施者	プログラムに対する自己評価	プロジェクトに対する相手評価	—
上記外の者	プロジェクトやプログラムの自己評価に対する独立評価	プロジェクトやプログラムの相手評価に対する独立評価	プロジェクトやプログラムに対する独自の情報収集を伴う独立評価

4. 評価の手法

まず、公表された統計資料などのデータ分析がある。これには助成する団体が保有しているデータと一般公開のデータがある。前者では、応募や助成に関する数値がある。また、助成を受けた団体の予算や決算等を分析することもある。いずれも助成プログラムの特徴を定量的に把握するときに使う。多くのデータは各団体のWebサイト等から経年的に把握できる。また社会背景などを把握するときには一般的な政府統計なども分析する。これもその特徴を様々なグラフとして表現できるから説得的だ。

次に、文献から得られる情報の考察や分析がある。これも内部的な冊子資料と白書のような公的資料がある。いずれも今は殆どがオンラインで取得できる。内部的な資料では、選考に関する文書と助成先からの報告に関する文書があるが、公開されていないものも多く、それらは入手しにくい。重要なのは定量化できない質的な文書、例えば選考委員会の議事録や助成対象に関する推薦理由などの読み解きであろう。社会的な背景では、新聞等がよく用いられる。これも読み解きが

重要になる。

以上のような既存資料の収集や分析を前提に、評価事業のために行う独自の調査がある。一般的によく用いられるのはアンケート調査であるが、この場合、調査票の郵送か、メール送信か、Web入力か、いずれかの方法を採用ということになり、その目的や調査サンプル数などによって何が適切かということになる。選択式の回答なら定量分析できるが、自由記述式なら定量化は難しい。読み込み次第で本質を捉えることになる。

アンケートよりも深く捉えるためにインタビューやグループヒアリング等を行うことがある。アンケートに比べて母数は圧倒的に少なくなるため統計的処理には馴染まないが、慣れてくると微妙な特徴や物語を紡ぎだすのに適している。その他、関係者による座談会などを行うこともある。定量化には向かないが、関係者同士で触発しながら新しい独自視点を抽出するのに適している。見えにくい意味を発見する手法と言えようか。

表3 評価の手法

基本的な手法	分類	内容
データ分析(基本は公表データ)	応募分析	応募数の推移や特性の分析など
	助成分析	助成対象件数や金額、応募に対する助成率、特性の分析など
	組織分析	組織の決算の推移など
	社会背景	各種統計データなど
書類調査(内部書類含む)	選考関連	応募要項(公募型・非公募計画型)・助成対象一覧・推薦理由など
	報告関連	助成終了時の提出報告書、アウトリーチ等の関連事業報告など
	組織特性	組織の事業報告書など
	社会背景	新聞や各種文献など
アンケート(Webまたは紙媒体)	選択技法	問くのは事実関係か考え方か、単一回答か複数回答かなど
	自由記述	問くのは事実関係か考え方か、選択肢との関連性など
インタビュー(ヒアリング)	単独	個別面談(助成対象者・選考委員・関連有識者など)
	集団	座談会形式(同上)

5. 何のための事後評価か

基本的には、「よりよい民間助成事業の発展のため」と言うに尽きる。

直接的には、当該財団の当該助成プログラムの更新や改善のため、更には言えば当該財団の新しい助成プログラムの企画開発のためである。間接的には、事業評価が広く公表されることで同種の助成を行う財団の助成プログラムの更新や改善、新しい助成プログラムの企画開発にも役立つだろう。財団を新設しようとする者にとっては、立ち上げる助成プログラムを考える上での貴重な情報源にもなるだろう。

多くの評価事例が蓄積され民間助成に関する知見が増えれば、財団関係者相互のエビデンスに基づく話し合いや議論も活発になろう。現状では、事例報告の感想を語り合う以外の交流はなかなか難しいが、そこを突破する役割も大きいと思う。

蓄積された知見の分析による研究活動も活発になるかもしれない。そしてそのような研究活動は、評価事業の内容と質を高め、またより良き評価者を育てる役割も果たすだろう。

こうして民間助成の世界は、一層豊かな文化を創造する場(sphere)となる。



当センターの山岡理事長が基調解説を行います。皆さまのご参加をお待ちしております。

助成財団センター 2021年度 特別セミナー

助成事業の「事後評価」について

～ 生き生きとした助成事業を推進していくために ～

◆◇◆ Zoom ウェビナーによるオンライン開催 ◆◇◆

2022年2月18日(金) 14:00-16:30

【参加費】新型コロナウイルスによる感染防止の観点からZoomウェビナー開催とします。

会 員:6,600円 ※助成財団センター、市民社会創造ファンド、日本NPOセンター 各会員共通

非会員:9,900円

【参加申し込み】お申込:下記URLのWEBフォームよりお願いします。

<https://pro.form-mailer.jp/fms/3bef94af245266>



【開催の趣旨】

助成事業の質的向上を図り、常に生き生きとした助成を行っていくうえで、「助成プロジェクト」や「助成プログラム」についての事後評価を適切に行うことは重要です。

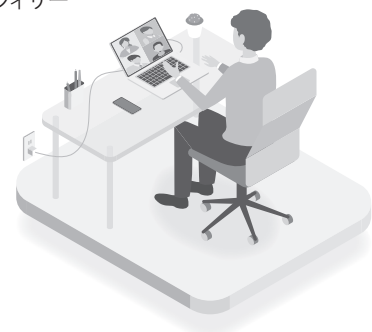
この場合、「プロジェクト評価」(助成プロジェクトに関する評価)と「プログラム評価」(助成プログラムに関する評価)の2つの側面から評価を捉える必要があります。前者は助成によって実施された研究や事業(主体は助成を受けた側)に関する評価であり、後者は助成を行うために策定された仕組み(主体は助成を実施する側)に関する評価です。

ここでは、助成事業における事後評価の内容等に関する解説に続き、特定非営利活動法人市民社会創造ファンドにおける取り組みを事例とした報告を行う予定としています。これにより、「未来の価値」創出につながる先見的でチャレンジングな助成事業の在り方を考える契機にしたいと思えます。

助成事業の向上と更なる発展に関心がおありの多くの助成団体関係者のご参加をお待ちしております。

【プログラム】

- 14:00 [開会挨拶・趣旨説明]
渡辺 元 公益財団法人助成財団センター 理事・特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 副理事長
- 14:10 【基調解説】「助成事業における事後評価の内容と評価者の立場について」
山岡義典 公益財団法人助成財団センター 理事長・特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 理事長
◎チャットによる質問受付(基調解説の時間中、ご質問を受付けます)
- 14:40 【事例報告】— 評価の目的、方法、結果等 —
1.「[計画型助成]タケダ ウェルビーイング プログラム」に関する評価について
霜田美奈 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド シニア プログラム・オフィサー
2.「東日本大震災復興支援(助成)事業」に関する評価について
田尻佳史 特定非営利活動法人日本NPOセンター 常務理事
◎チャットによる質問受付(事例報告の時間中まで、ご質問を受付けます)
- 15:30 —〈休憩〉—
- 15:45 【コメントおよび質疑応答】 — 評価の意義と課題等 —
(1)コメント 片山正夫 公益財団法人セゾン文化財団 理事長
(2)質疑応答 ◎チャットによるご質問にお答えします。
- 16:20 [閉会挨拶]
安藤雄太 特定非営利活動法人市民社会創造ファンド 副理事長
- 16:30 — 閉会 —



◆主催：公益財団法人 助成財団センター ◆共催：特定非営利活動法人 市民社会創造ファンド
◇協力：特定非営利活動法人 日本NPOセンター

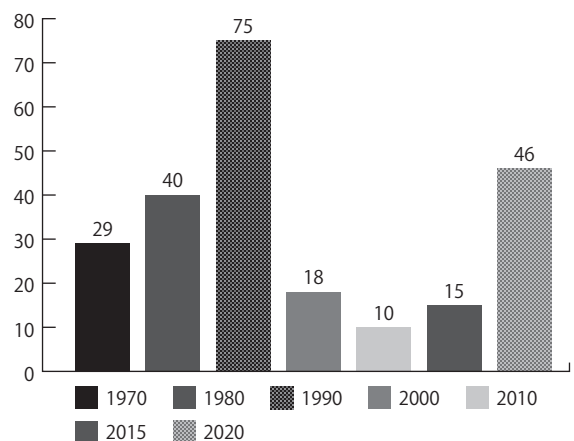
特集＝助成財団の新たな動向、その背景を探る＝ 「最近の民間助成財団設立のリバウンドの 背景とその社会的意義について」

新設民間助成財団の増加－長期低迷からのリバウンド－

助成財団センターでは、定期的に新設の民間助成財団数をモニターしています。右記の【グラフ1】をご覧になれば一目瞭然ですが、日本の民間助成財団の新設数は、1970年代から上昇し、90年にそのピークを迎えます。しかし、その後は日本経済の沈滞を反映し、長い低迷期に入ります。助成財団センターが編纂している「日本の助成財団の現状」(2021年版)においても、この停滞を「1990年代初頭のバブル経済崩壊から、2008年9月のリーマンショックや11年3月東日本大震災までの景気の低迷により、企業、個人共に新しい財団を設立する経済的余裕がなくなったことを端的に示していると思われる」と説明しています。

一方、最近になって、興味深い変化が起き始めています。昨夏から秋にかけて助成財団センターが調査を行ったところ、新設助成財団の数が一気に増えてきていることが判明しました。これも【グラフ1】をご覧になっていただきたいのですが、2010年には10財団しか設立されなかったのに対して、20年には46財団が新設されています。しかも、登記はしているが、Webサイト等で情報を公開していないためにインターネット上の検索では抽出できない財団(指定校制度をとっている奨学財団にしばしば見られるパターン)を含めると、この数字はまだ増える余地があります。同時に、この増加の傾向は、2020年だけにとどまらず、その前後にも読み取ることができますので、持続的なものです。

【グラフ1】新設民間助成財団数の変遷



リバウンドの担い手－株式型創業者財団とその台頭の背景－

このリバウンドの担い手はどのような財団なのでしょう。この点について論じるために、出捐者(出捐組織)と財産の性格にそれぞれ注目して、日本の民間助成財団のタイプを5つに分けてみます。

●日本の民間助成財団のタイプ－出捐者(出捐組織)と保有財産の性格からの分類

タイプ① 債券型企業財団⇒出捐者は企業組織本体

財産は、主に債券で保有。2008年11月30日以前の旧公益法人制度下で設立された財団の典型。

タイプ② 株式型企業財団⇒出捐者は企業組織本体

財産は、主に株式で保有。新旧両制度下で散見。旧公益法人制度下での株式保有に対する縛りの結果、数は少ない。

タイプ③ 債券型創業者財団⇒出捐者は創業者、創業一族

財産は、主に債券で保有。旧公益法人制度下で散見。

タイプ④ 株式型創業者財団⇒出捐者は創業者、創業一族

財産は、株式で保有。新公益法人制度下、特に近年の主流になっている。

タイプ⑤ 寄付金受け入れ財団⇒財産は、ミニマム。

フローの寄付を受け入れて、配分。新公益法人制度下で登場。

大雑把に言えば、長期にわたるハイパー低金利政策の結果として、財産を債券で保有するという民間助成財団(タイプ①と③に相当)は、2008年12月1日以降の新公益法人制度下では、ほとんど新たには設立されていなくなっています。それに代わって新たなトレンドとなっているのが、財産を株式で保有する民間助成財団です。これが、先に述べたリバウンドの担い手です。特に、出捐者が企業組織本体ではなく、企業の創業者、あるいは創業一族である「株式型創業者財団」(タイプ④)です。旧公益法人制度下では、財産を株式で保有することに対して主務官庁による縛りがあったために、このタイプは少数でした。

付記すると民間助成財団の本家とも言えるアメリカでは、この株式型創業者財団こそが民間助成財団の圧倒的な本流です。ある意味で日本の民間助成財団も、アメリカの先進的なスタイルに近づいてきたとも言えます。このタイプの財団が近年になって急速に台頭してきた背景は次のように整理できます。

1. 代替わりを迎えつつある、戦後起業した創業者を民間助成財団設立によって顕彰するとともに社会貢献を行う。
2. 民間助成財団に創業者が保有する株式を出捐することによって、代替わり、相続に伴い創業者が保有する株式が散逸することを抑止する。
3. 旧公益法人制度下であった、民間助成財団は財産を債券で保有する、という縛りが新公益法人制度への施行に伴い消滅した。

加えて、株式から生じる配当益が債券の利回りよりも持続的に高いことも、株式型創業者財団にとっては追い風となっています。

株式型創業者財団の特徴とその社会的意義

次に、株式型創業者財団の典型的な事例を、以下のように整理してみます。

名称	A財団	B財団	C財団
法人格	公益財団法人	一般財団法人	公益財団法人
所在地	関東圏地方都市	中部圏地方都市	北陸圏地方都市
出捐者	医療機器メーカー 創業者	環境ビジネス 創業者	食品メーカー 創業一族
理事長	同上	同上	同上
助成業態	奨学	奨学	奨学
助成金額、件数	不明	不明	不明

いずれも、東京、名古屋、京阪神といった大都市以外の地方都市に所在し、地元のオーナー系企業の創業者、創業一族を出捐者兼理事長として擁しています。助成業態はいずれも奨学であり、Webサイトを見ても財務および、助成に関する情報のいずれも積極的に公開されていません。このような株式型創業者財団の特徴につき、理解を容易にするために、旧公益法人制度下の代表的な民間助成財団のタイプだった債券型企業財団と比較して下で取りまとめてみました。

株式型創業者財団 新公益法人制度下で台頭	所在地: 地方都市に広がりを見せる
	財産: 数百万円～一十億円
	助成業態: 奨学に集中
債券型企業財団 旧公益法人制度下での主流	所在地は、東京、名古屋、京阪神などの大都市に集中
	財産: 数億円～一十億円
	助成業態: 研究助成、国際交流、市民活動、奨学等に分散

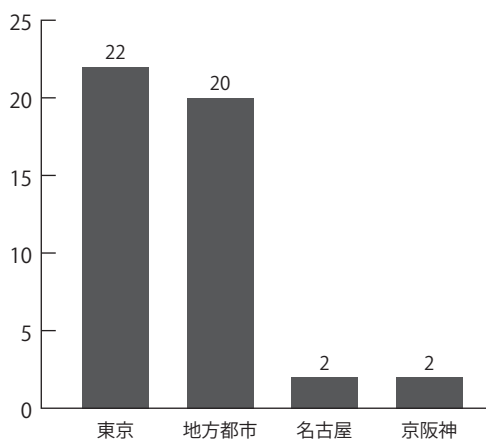
この比較から、いくつかの点を読み取ることができますが、その中で最も重要な社会的意義を持つのは、株式型創業者財団の所在地が、地方都市に広がりを見せ始めていることです。このことは、以前の債券型企業財団が大都市に集中していた事実とはっきりした対照を示しています。

次ページの【グラフ2】で、2020年に新設された助成財団46団体(その90%以上が、株式型創業者財団)の所在地別の設立数を示していますが、そのうち20団体(43.5%)が、東京、名古屋、京阪神以外の地方都市に本拠を構えています。この地

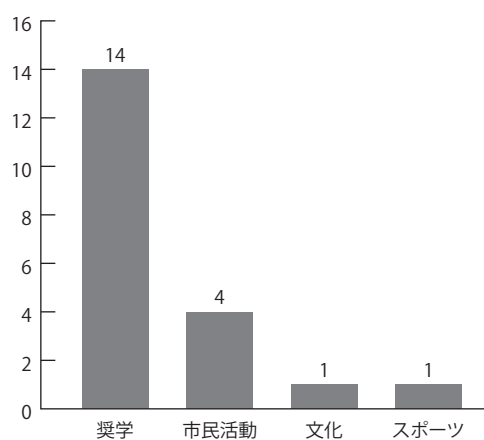
方都市、地域社会への分散の傾向は、大都市に圧倒的に集中してきた日本の民間助成財団のこれまでの歴史の分水嶺となるはずで。コロナ危機の下、人の移動に対して抑制がかかりやすくなり、そしてこの抑制はコロナ危機収束後も続いていく可能性があります。こうなると長距離移動を伴う広域社会に対して、より小さな地域社会の比重が人々の暮らしにおいて増してきます。地方都市、地域社会への民間助成財団の分散は実に時宜に適った変化と言えます。

一点付け加えます。【グラフ3】—2020年に新設された民間助成財団のうち、地方都市に所在する20団体の助成業態の分類一が示すように、これらの財団は圧倒的に奨学を助成業態として選択しています。このことは、先端的な研究開発やイノベティブな市民活動が活発に展開しているとは言いがたい地域社会の実態を考えに入れると、頷ける判断と思われます。同時に、地域社会の奨学活動にとって地元をベースとする貴重な財源が出来上がってきたことを示しています。この点の社会的意義もいくら強調してもし過ぎることはありません。他方、地域社会の現状を鑑みると、あと一步の踏み込みを期待してもよいでしょう。この点については、次で触れます。

【グラフ2】2020年新設助成財団46団体の所在地別設立数



【グラフ3】地方都市所在の新設20財団の助成業態



新設の民間助成財団へ寄せる期待

この稿では、21世紀に入ってから長い間停滞を続けてきた民間助成財団の新設が2020年前後からリバウンドしてきている点とそれに関連するいくつかのポイントについてご紹介してきました。助成財団センターにとっては、このようなトレンドは心から歓迎すべきことです。やはり助成活動の活性化のためには、民間助成財団の母集団それ自体が拡大する必要があります。この意味で、ここまで述べてきたリバウンドは心強い出来事といえます。さらに言えば、地域社会にとっての貴重な財源、特に奨学活動にとっての財源が成立してきたことも重要です。

一方、現在の日本の地域社会が抱える課題はもう少し複雑です。高齢化、人口減少、そしてそれらと表裏一体の関係にある外国人労働者の受け入れなどを挙げることができます。いずれは、これらの課題にも取り組むエネルギーを持った財団が現れてくれればと願います。また、地域社会のアイデンティティともなる地方文化の創造への支援も同様のプライオリティを持つでしょう。また、これらの新たな課題へチャレンジする際には、一層の情報公開や助成活動についての発信も求められるはずで。地縁や人間関係の濃密な地域社会においては、このような公開や発信を積極的に行うと何かの波紋が起きる懸念があるのは十分に理解できます。しかし、創造的な助成活動を行うためには、厚みのある人的ネットワークが欠かせません。そのためには、情報公開や発信の必要性は高いと考えます。これからの多様な助成活動が新しい地方文化の芽になることが期待されるでしょう。

以上が、最近の民間助成財団新設リバウンドの流れについての考察です。助成財団センターは、今後もこの新たな民間助成財団設立の動向に注目するとともに、中間支援組織として、民間助成活動の活性化に向けて必要な支援を適宜行っていく所存です。



ロートこどもみらい財団の創設

～「自分らしさ」を普通に表現できる時代に向けて～

一般財団法人ロートこどもみらい財団
代表理事 荒木 健史



自分は才能派か?努力派か?と、問われたら間違いなく努力派と答えます。ただ、小学校～中学校の友人の中には、明らかな才能派がいました。しかし、家庭・学校環境などを主な理由に、その芽をうまく伸ばせず、非行に走ってしまう友人を見てまいりました。もし、その時に、その芽を発見・探究し続けられる環境があれば、その友人は自分らしさをもっと具現化できたのではないかと。これは、自分に長らく課されていた未解決の問いです。

一方、自分の周りに限らず、同じような境遇の子どもたちは、現在も多くいるのではないかと感じ、e-Sportsをテーマに大阪市立・新巽中学校を舞台に、先生たちと総合的な学習の時間を活用した授業を行いました。e-Sportsは、男子中学生を中心に、将来になりたい職業ランキングで上位に位置づけられておりますが、学校教育で正面から学ぶ機会は残念ながらありません。他方で、e-Sportsには、他者とのコミュニケーションや情報分析力・受容性など非認知スキルと呼ばれる、社会に出てから最も要求されるものを得られる学びのツールでもあります。実際、同校では、普段の学校生活では垣間見ることが難しかった側面に気づく機会にもなり、所謂、内発的動機づけ(=e-Sportsやゲームが好き)と外発的動機づけ(=好きなことを具現化する環境)の接続の重要性を認識しました。

ただ、子どもたちの興味・関心は多様化しており、生き物が好きな子、宇宙が好きな子、料理が好きな子など多岐に渡る分野に内発的動機づけが存在しております。そのため、e-Sportsの授業を経験則として、学校や家庭などでは十分に好きなことを探究する“自分らしさ”を表現できない子どもたちのために、2021年10月1日に、(一財)ロートこどもみらい財団を設立しました。本財団では、“居場所”をキーワードとした環境提供を活動の目的としております。現在、100名を超える子どもたちが在籍しております。学校や家庭に一定程度の課題を有し、自分自身で抱える悩みを解消したい十人十色のニーズが届いております。これらの子どもたちを支える存在として、多様な方々に理事・評議員・監事に御就任頂き、①やりたいことが既にある子どもたちに対する助成やメンターとのマッチング、②自分のやりたいことを見つけるプログラム、③同じ境遇の子どもたちと繋がる、ことを一丸となって行っております。

また、新型コロナウイルスのパンデミックの影響もあり、より一層、精神的・社会的なヘルスケア(ウェルビーイング)が重要視されております。ロートこどもみらい財団では、将来の日本を支える子どもたちの居場所を提供して、“中の世界”を支えてまいりたいと考えております。薬に頼らない製薬企業を掲げるロート製薬だからこそ、提供できる方法でもあると認識しております。

それに関連して、小生が15年間在籍していた経済産業省で実感したものとして、現在の教育・福祉制度には、一定程度の課題があると考えております。例えば、教育分野で対応しづらい子は、医療分野で対応を求められる一方、医療分野でも、特性であるが故に、薬等で完治するのは難しいことも多く、最終的には、福祉分野で対応を求められる構造があります。ただ、福祉分野も、労働環境が必ずしも良好ではないため、サプライサイドにも大きな課題が存在しております。

『子どもの最善の利益』。国際的にも自分的にも、不動の根幹の概念です。ロートこどもみらい財団では、教育×医療(ヘルスケア)×福祉の要素を介在させたプログラムなどを子どもたちに提供してまいります。

末筆ながら、ロートこどもみらい財団の運営システムの開発には、過去に不登校経験がありながらも、自分らしさを探究し続け、システム開発に長けた子に創っていただきました。“子どもなんだから”という言葉は、死語になり始めていると実感しております。年齢を問わない未来社会を築けるかどうか、人口減が著しい日本にとって大きな課題であり、同時に、日本再興のカギでもあると強く認識しております。

【参考①：ロートこどもみらい財団のコンセプトデザイン】

1. 「生き方の多様性」を育む

- 一人一人の個性は、生まれた時からオリジナルであり、その人にしかない魅力。
- 「みんな違って、みんな素晴らしい」ということを訴求しながら、多様な生き方を尊重し、育むことのできる場所はNever Say Never*の社会実装。
- ※Never Say Never: ロート製薬のコーポレートアイデンティティ。常識の枠を超えたチャレンジや「難しいからこそ、あえてやる」という精神。



2. 探究の「眼」を育む

- 観察眼・心眼・千里眼など、「眼」には、物事の本質を見極める力を示唆する意味があり、これを育てることは、人生を生きていく中で大きな影響力。
- 学びをきっかけに、社会との関係性の捉え方が変わると、普段見えている世界の見え方がガラリと変わり、身近な世界を探究したくなる「眼」を育てる場所として訴求。

3. 心身に宿る「再生力(Resiliency)」を育む

- ロート製薬は、日々、心身が健やかに生きることができる商品・サービスを提供。
- 不透明な未来社会を生きる子どもたちにおいては、自分らしさを発見・探究し、心身に宿る本来の力を信じ、自身の「再生力(Resiliency)」を呼び覚まして高めることが、身体的・精神的・社会的な健康に繋がり、人としての究極のヘルスケアを体現。

【参考②：ロートこどもみらい財団の機能】

- 子どもたち(眼の芽×Fellow=ME-LLOW「メロー」と呼称)のコミュニティ「ロートシップ」の中で、自分らしさの探究とそれを磨く機会をサポート。
- メローは、アイデアを実現するための「ファンディング」やアイデアを磨く「プログラム」に参加可能。

①ギャザリング

様々な興味関心を持つメロー同士の触れ合いや、さまざまな分野の専門家の話を聞くことが可能。主にオンライン上での交流イベントを開催。

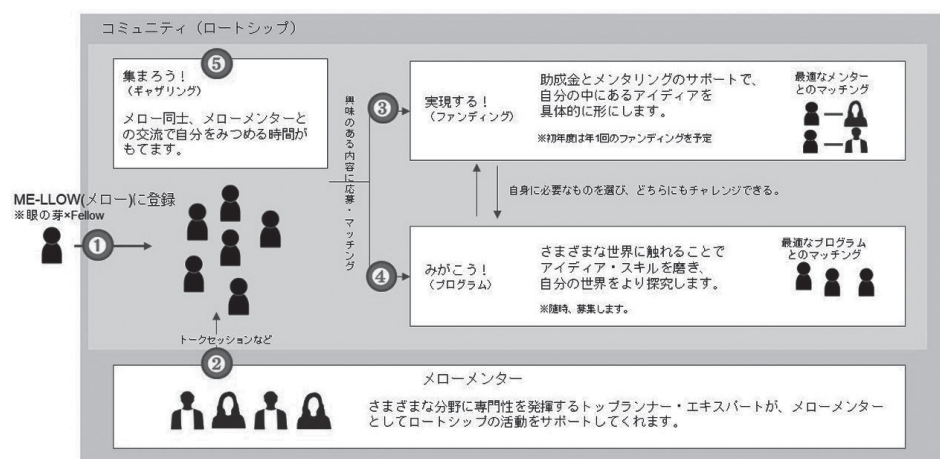
②ファンディング

頭の中にあるアイデアを実現するため、関連する分野の専門家によるメンタリングや必要な資金の提供によりサポート。

③プログラム

多様な領域の専門家の人とともに、広い世界の中にある学問や技術などに触れ、自分のアイデアやスキルを磨きながら学ぶことが可能。

ロートこどもみらい財団の機能・スキーム



Information

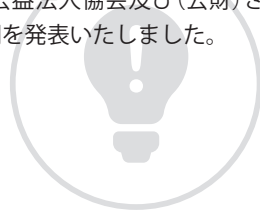
「学校法人のガバナンス改革に関する意見」に対する声明を公表

助成財団センターとしては、公益法人や社会福祉法人に続く、学校法人のガバナンス強化の検討であり、広義の公益法人のガバナンス強化として注視しており、当センターが参画する、公益法人協会の委員会である民間法制・税制調査及び法制委員会、コンプライアンス委員会での検討・協議を重ねてきました。

今般、「改革会議」の取り纏めの公表を受け、(公財)公益法人協会及び(公財)さわやか福祉財団の2団体と連名で別添のとおり声明を公表いたしました。



声明文：
<https://www.jfc.or.jp/profile/publiccomment02/>



集計結果を掲載

前号(106号)で一部ご紹介したWEBアンケートの全体の集計結果をJFCサイトに掲載しました。



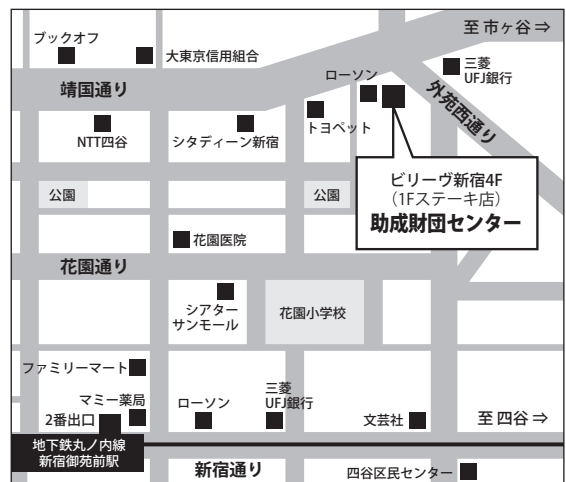
<https://www.jfc.or.jp/wp-content/uploads/2020/webquestion/WEBquest202110.pdf>

編集後記

- ◆コロナウイルス感染は、年を開けて新たなオミクロン株が爆発的に広がり、今だ安心できない状況が続いています。
贈呈式等で今回はリアルで開催することを予定していたところも、中止やオンラインへの切り替えを検討せざるを得ない状況です。
- ◆本号は、「事業の事後評価について」と「新設財団の動向」の2つについて特集を組みました。
「事後評価」では、巻頭言で日本生命財団の甲斐理事長より、財団設立40周年の記念事業を振り返り、そこで得られた知見を今後活かす姿勢について述べていただきました。次いで、当センターの山岡理事長からは「事後評価」についての考察を執筆いただきました。2月18日にはこのテーマでの特別セミナーを開催いたします。是非ご参加ください。
- ◆毎年データベース調査を行っている中、ここ数年で財団の設立数が増えてきていることがわかりました。「新設財団の動向」では、それら新設財団の特徴や設立背景について、現時点での報告を掲載し、併せて新設財団の一つとしてロートこどもみらい財団(昨年10月設立!)の荒木代表理事にご寄稿いただきました。

(湯瀬 秀行)

ACCESS



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.107 February/2022

編集・発行 公益財団法人 助成財団センター
 発行日 2022年2月10日
 編集・発行人 田中 皓

〒160-0022
 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階
 Tel:03-3350-1857 / Fax:03-3350-1858
 URL: <https://www.jfc.or.jp>
 E-mail: office@jfc.or.jp

JFC VIEWS 創造と共生の社会をめざして

